

平成 29 年第 3 回津南町議会臨時会会議録

(10 月 4 日)

招集告示年月日		平成 29 年 10 月 2 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 29 年 10 月 4 日午後 3 時 00 分			閉 会	平成 29 年 10 月 4 日午後 3 時 34 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栗 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の規 定により説明 のため出席 した者の職・ 氏名(出席 者：○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長			
	農業委員会 長			教育委員会 教育次長	上 村 栄 一	○	
	監 査 委 員			会計管理者			
	総 務 課 長	根 津 和 博	○	病院事務長			
	福 祉 保 健 課 長						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	石沢 和也		
会議録署名議員	4 番	風 卷 光 明	11 番	藤ノ木 浩子			

[付議事件]

(10月4日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第52号 平成29年度津南町一般会計補正予算(第5号)

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 3 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後 3 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、4 番、風巻光明議員、11 番、藤ノ木浩子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第 52 号 平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 5 号）

議長（草津 進）

議案第 52 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

今回の補正につきましては、総務課関係で10月22日執行の衆議院議員総選挙に関する執行経費の増、地域振興課関係で落雷被害によるニュー・グリーンピア津南整備費の増、教育委員会関係で秋山郷線路線バスダイヤ改正に伴う遠距離通学費補助金の増が主なものであります。細部につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、地域振興課長（江村善文）、教育次長（上村栄一）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

午前中にも課長から説明いただいたわけですが、今ほど、売上が300万円そこそこと。ほかにも影響はあるのかもしれないのですけれども、あのリフトを1,800万円掛けてどうしても300万円の売上を上げるためにやらなくてはならないのかどうか、私は非常に疑問であります。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

確かに、1,800万円という金額を考えると、売上がそれほど多くないと思うわけでございますけれども、それ以外の今あるアトラクションというか施設の遊具としては、正直に言って、ランドカート、アスレチック場、遊歩道等々しかありません。あとは結構釣り堀で利用されている方もいるのですけれども、それ以上にこのローラールージュを利用する方が人気があって多いと聞いておりまして、先ほども言ったとおり、これがないとグリーンシーズンに滞在している間の遊ぶ場所がやっぱり限られたり少なくなるというように考えておりますので、是非これは直したうえで活用していきたいと考えております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

直したい気持ちはよく分かりますし、聞くと目玉みたいですが、今、中古基盤を代用して借りるとしているということですよ。それをしばらく使えないのですか。それでもう少しじっくり考えたほうがいいと思うのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今付いている中古で借りてきている基盤なのですけれども、これについても、業者のほうでストックしていたものを仮に借りている状態です。当然こういうことがあって、一昨年も第1リフトでこういうことがあって、その代用品を見つけてもらって、仮に復旧して、リフトを運転したような状況もありました。そういうことを考えますと、基盤を作ることは必要なのではないかなと。今の中古を借りておくということは、ちょっと無理だということで、業者のほうからは言われております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

金額は大したことはないのですけれども、2点ほどお伺いします。

1点は、総務課長でございます。選挙に伴って臨時事務雇用を26万9,000円上げておられますけれども、金額からいえば多分1か月半くらいのものだと思いますが、これはそのためにわざわざ新規に雇うのですか。と申しますのは、臨時職員が150人くらいいるなかで、そのくらいの期間はローテーションで対応できないかどうかということをお聞きしたいわけでございます。

それから、教育委員会にです。先ほど、和山線の廃止によって中等教育学校の3年生の見玉と結末の子を補助するというので、これは当然やらなければいけないことだろうと思ってはいますけれども、3年生というと、翌年になると4年生になって、今度は後期になりますよね。これは今度、県の補助というか負担ということになるのでしょうか。その辺はどういうふうに。当然6年制ですから、4、5、6と3年間通わなければいけない。その辺はどういうふうになっているのか。

この2点について、申し訳ございませんが、お伺いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

議員御指摘のとおりでございます。町の役場の臨時職員をローテーションで使う予定でございますが、これは100%国の補助が出ますので、この期間だけこちらのほうに予算から出して、一般財源を減らしたいという目的もございまして、御了解いただければと思います。

議長（草津 進）
教育次長。

教育次長（上村栄一）

来年4月1日以降、4学年となるということで、高等学校ということになります。基本的には自己負担ということで、補助は出ないということでもあります。それで、総務課ともいろいろと相談をするなかで、この朝方の便が廃止されたということになりますと、当然一般客もいるわけなので、そういった一般客の利用とか、また、こういった学生もいますので、交通体系ができないのか、協議会のほうで早急に検討していきたいと考えているところでもあります。

議長（草津 進）
4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

総務課の件は分かりました。教育委員会のほうですね。例えば今、町のスクールバスで中等教育学校の後期生が乗っているバスがございますよね。そうすると、それとの差別化になるような気が私はするのですけれど。見玉と結東の人は自分でお金出して来なさいと。スクールバスの乗っている子が多分後期生でもいると思うのですけれども、どういうふうに。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

中等部の子どもには通学補助を出しておりますが、高等部には出ていないはずですが。バスは一般交通体系を利用しているという考え方ですので、バスに乗ることはできますけれども、補助は出ておりません。 —（風巻議員「了解しました。」の声あり）—

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

全員協議会の時、地域振興課長はこの落雷を今後も防げないような話だったのですけれど、防げないということになると、またいつ何時こういう事態が起きるか分からないのですけれども、なんとか高額な設備に対しては、もっと防御はできないのでしょうか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおりでございます。こういう高額な場合に、風巻議員さんも前に言っておられましたけれども、アレスターと言って、手前で落雷等の過電流が入った場合にブロックするという装置が実際にあるのです。ところが、それをどこに付けるのかということがはっきりしないのと、それがものにもよるのですけれども、五、六百万円するというような話を聞いております。ただ、それにしても、それに比べればよっぽど高額の被害になるわけですので、今後、それも含めて対策については考えなくてはいけないと考えております。

それと、第3リフトの基盤については、これでグリーンシーズンは終わりますので、来春までかけて基盤をこの予算どおりに更新するのがいいのか、もっと良い方法がないのか、また「ニュー・グリーンピア津南」さんとも協議を重ねたうえで、今年度以内に方向性を検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

遠距離通学のことについて、もう一度お伺いします。今ほど風巻議員の質問の中で、高校生になると補助は出ないというお話だったのですけれども、住民が暮らしている所にバスが入らないということになったわけですが、高校生になっても子どもたちは通うわけです。私は前から「高校生にも補助を」ということを言ってきたのですが、現実にはバスが入らなくなったわけで、ここで中学校で止めるのではなくて、高校生になっても補助を出すように是非検討をしていただきたいのです。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

高等部となりますと、結東、清水川原の子だけではなく、広く十日町方面、松代、松之山から通っているお子さんもたくさんいるわけです。みんな助成しないと公平性が保てないということになりますので、高等部のそういった通学助成ができるかどうかというのは、またいつもの答弁で恐縮ですが、財源がどうなのだと。1人、2人ならなんとかありますけれども、大変大勢な数になるわけですので、結東の子ばかり補助をして、十日町方面の子を補助しないというのは、これはまたいかがなものかということもあります。なかなか義務教育を終わったところまで町が助成するというのは、今のところ考えておりません。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

いや、松代に通っているお子さんには、補助をしましたよね。津南から通っているお子さん。松代までのバスがなくなったということで、町から補助がありました。幾らかで余り多い額ではなかったと思います。十日町と協力し合っただけで出たはずなのです。秋山郷の見玉までないわけですよ。大赤沢から見玉間がないわけですよ、バスが。だから、その間くらいは、高校生の間も補助するように是非考えていただきたいのですけれど、お願いいたします。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、次長も答弁いたしましたけれども、これは高校生だけではなく、一般の利用客も含めて、栄村と一緒に今後更に協議する予定でございます。ですから、来年度4月1日からどうなるかは、現時点ではまだ未定でございます。ただ、高校生に補助金を出すかどうかというのは、また違う視点もありますので、どこまで助成ができるのか。確か、松之山方面に通う子については、足がないという状況が出たわけですよ。それで、バスの手配をし、若干の保護者支援をしたという程度だったかと思っておりますので、なるべく公平公正にやりたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

先日、総務課長さんにもちょっとお伺いしたのですが、栄村も高校生になるとスクールバスに乗せないというようなことを言っているというお話を聞いたのです。そんなことはしないで、やっぱり住民ですから、栄村さんともよく相談をしまして、大赤沢から見玉間のバスがない部分、非常に乗る方は少ないと聞いていますけれども、住民にとってはバスが通っていないということは、生活に不安を感じたり、「本当にここに住むなということかな。」というようなことも言っておられました。そういった意味で、子どもたちが通う通学費くらいは、是非皆で支えてあげようではないでしょうか。お願いいたします。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

引き続き検討させていただきます。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

(13 番) 桑原 悠

先ほどの地域振興課長の答弁、第3リフトの制御基板の方向性を今後考えるというお話でしたけれども、もう少し詳しくお聞かせいただきたいのですが、この予算は計上したままにするということですか。どうしますか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (江村善文)

予算上は、取りあえずこのままにしておいて、ほかにどんな方法があるか。例えば1,000万円のできるような方法があったり、それ以外の方法が見つければ、この分は最終なり3月に減額なりということも考えられるかと思えます。

議長 (草津 進)

13番、桑原悠議員。

(13 番) 桑原 悠

執行するかどうするか分からない予算を上げておくのも、議会としても前例を作ってしまうことになるというか。計上したまま、これでいいのですか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

今現在、保険会社と、この1,800万円を含めて協議しています。その協議の結果、どれくらいの保険金が出るのか、それも検討させていただきたいですし、また、今ほど課長が答弁したように、基盤を変えないで別の良い方法が考えられるのであれば、またそちらのほうも検討をさせていただきたいということで、今現在は、保険会社とやり取りをしていますので、このまま予算的にはお願いしたいと考えています。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3 番) 石田タマエ

1点だけ、遠距離通学についてお伺いしたいのですが、「至急、一般の方も利用する便がないから、その辺を検討する。」というふうに説明いただいたのですが、義務教育の範囲の中ですので、親御さんの送迎、親の負担に頼るということだと思ってしまうのです。そうすると、親の1日の生

活がある程度制約されるということになるかと思うのですが、当分の間、お二人だけという事情のなかで、御家族の方が十分納得されているのかどうか。御家族が都合の悪いときもあろうかと思うのですが、その辺りは、義務教育という範疇のなかでどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

議長（草津 進）
教育次長。

教育次長（上村栄一）

その辺のところは、実際に教育長、総務の担当者、御本人さんたちを踏まえて、説明会をして、了解をいただいているところでございます。

議長（草津 進）
3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、今後、一般客も含めて検討するということなのですが、そこら辺りの結論が出るのが、例えば今期中とか、そういっためどは今のところ具体的にはないのでしょうか。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

和山線につきましては、喫緊の課題でございますので、一昨日も栄村さんと協議を進めております。4月以降、またこのダイヤ改正があるように聞いておりますので、その情報を早くつかんで、今年度中には方向性を出したいと思っております。

議長（草津 進）
1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

「ニュー・グリーンピア津南」の整備費について、1点お伺いさせていただきます。今回のような突発的な事故が起きた場合、契約内容を見ると、「負担割合は、双方誠意を持って協議する」となっておられるかと思えますし、また、そういう御説明であったかと思うのです。これを見ますと、「ニュー・グリーンピア津南」の負担は全く無いわけですけれども、そこら辺り。協議の中で町が全面負担をするとなった経緯というものをお示しいただきたいのですが。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

経緯といたしますか、額がある程度出てきた段階で「ニュー・グリーンピア津南」と相談したなかで、「ニュー・グリーンピア津南」としては、「とても現状として私どもが負担をできる額ではありません。町で何とかしていただませんか。」という要望がありまして、それを受けて、町当局内部で検討した結果、やはりこれは不可抗力的なものもあるので町で負担しましょうというように決めさせていただいて、今回、議案として上程させていただいたと。ただ、「ニュー・グリーンピア津南」自身も、お客様に迷惑をかけて払戻し等としたわけでございまして、この辺のところについては、「ニュー・グリーンピア津南」のほうで対応しますという内容でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

「ニュー・グリーンピア津南」の経営状況というのは、大変容易でないということも理解はしておるつもりでございます。今後、いわゆる共済金ですかね。保険金がどの程度入ってくるのか分かりませんが、その段階、あるいは7割、8割というようなかたちで入ってきた時点でも、やはり「ニュー・グリーンピア津南」さんには、今後全く負担は求めないという理解でよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

あくまでも天災、不可抗力だということを考慮して、「ニュー・グリーンピア津南」には負担を求めないという考え方でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今後、こういう事故が起きないとも限らないわけです。今回ののが非常に前例になろうかと思うのですが、今後のことは起きるか起きないか分からないなかで、いろいろ判断は難しいとは思いますが、もし、今後このようなことが起きた場合もやはり今回のようなかたちを取らざるを得ないということになろうかと思うのですが、そこら辺りは。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

午前中の全員協議会でもお話したのですが、今までもこれほど大きな災害ではありませんが、雪害だ風害だとかいろいろなものがありました。こういうものについても、町の施設でありますので、町のほうで全て負担をしてきているということでございます。今後どうだという話ですが、自然災害によるものについては、やはり不可抗力だということで、その受託団体に負担をさせるということは、現状では考えておりません。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

すみません。ちょっと教えてください。私は勘違いしているかもしれませんが、共済金というのは、どういう仕組みなのかと思っているのですけれども。今回の被害額と共済金の差額を町が支払うわけでごさいます、被害額というのは、普通ですと修繕・修復ですよね。私は共済金というのは、例えば修繕をした後にそういった結果を見て、別に領収書を追うわけではないのですけれども、修繕・修復を全部行ったあとに共済金が入るのかなと思っているのですけれども、そうではなくて、今言ったみたいにはじめから。どういう仕組みになっているのかなと私は思っているのですけれども。どちらにしても、町が一時的にこうやって予算をとって、立て替えて払って、そして、あとで共済金なのかなと思っているのですけれども、その点につきまして教えてください。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

共済金自体は、「原則、現状復旧に対する経費について共済金をお支払いします」という考え方です。あくまでも復旧が終了した後、その請求額によって支払いがされます。ただ、問題は、午前中も説明しましたが、例えば2億円の施設だとしたなかで、共済の対象として掛けているのが例えば1億円しかなかったとなると、2億円と1億円の割合で今の場合だと50%ですけれども、そういうものを加味されて100%出ないことがありますので、それで今の時点でどれくらい入ってくるかというのが分からないということなのです。ある程度分かれば、予算ですので、内輪でここで歳入で計上することができるのですけれども、今のところその辺のところの見込みが全くつかないという状況のなかで、ある程度決まった段階で補正をさせていただきたいということで、今回歳入には計上してございません。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 52 号について採決いたします。

議案第 52 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 29 年第 3 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 3 時 34 分）—